

平成31年

双葉町議会会議録

第1回臨時会

2月7日開会・閉会

双葉町議会

平成31年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (2月7日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
選任第1号の上程、採決	5
選任報告第1号	6
選任第2号の上程、採決	6
選任報告第2号	7
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉 会	9

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

3 1 双葉町告示第 1 号

平成 3 1 年第 1 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 3 1 年 2 月 1 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成 3 1 年 2 月 7 日 (木)
午前 1 0 時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2 階大会議室
3. 付議事件 (1) 常任委員会委員の選任について
(2) 議会運営委員会委員の選任について
(3) 双葉町営住宅条例の一部改正について
(4) 財産の処分について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 尾形彰宏君
3番 羽山君子君
5番 菅野博紀君
7番 岩本久人君

2番 石田翼君
4番 高萩文孝君
6番 清川泰弘君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

平成31年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成31年2月7日（木曜日）午前10時開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第4 選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第7 議案第1号 双葉町営住宅条例の一部改正について
- 日程第8 議案第2号 財産の処分について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	尾形彰宏君	2番	石田翼君
3番	羽山君子君	4番	高萩文孝君
5番	菅野博紀君	6番	清川泰弘君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	金田勇君
教育長	館下明夫君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	板倉幸美君
総務課長	舶来丈夫君
復興推進課長	平岩邦弘君
戸籍税務課長	高橋秀行君
産業課長兼 農業委員兼 農事局長兼 コミュニティ センター所長	志賀睦君
建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大浦富男君
生活支援課長	鈴木健一君
会計管理者	井戸川陽一君
教育総務課長	橋本仁君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	志賀公夫
書記	高橋春枝

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、菅野博紀君、6番、清川泰弘君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

それでは、ただいまから常任委員を選任します。発表します。

総務教育常任委員会委員には、尾形彰宏君、高萩文孝君、清川泰弘君、佐々木清一、以上4名を選任しました。

産業厚生常任委員会委員には、石田翼君、羽山君子君、菅野博紀君、岩本久人君、以上4名を選任しました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから各会議室において、委員長、副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

暫時休議します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時11分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第1号

○議長（佐々木清一君） 日程第4、選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

総務教育常任委員長には高萩文孝君、副委員長には清川泰弘君。

産業厚生常任委員長には菅野博紀君、副委員長には石田翼君。

以上のとおり選任されました。よろしく申し上げます。

◎選任第2号の上程、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

議会運営委員は、ただいまから発表するとおりに選任します。

それでは、発表します。議会運営委員会委員には、石田翼君、羽山君子君、高萩文孝君、菅野博紀君、岩本久人君、以上5名を選任しました。

なお、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、委員会条例の規定により、委員会において互選することになっております。ただいまから議員控室において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

暫時休議します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時17分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎選任報告第2号

○議長（佐々木清一君） 日程第6、選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

議会運営委員会委員長には高萩文孝君、副委員長には菅野博紀君。

以上のとおり選任されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第7、議案第1号 双葉町営住宅条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。議案第1号 双葉町営住宅条例の一部改正についてですが、谷沢町住宅の一部が、福島県で進めている県道長塚請戸浪江線整備事業の用地にかかることから、用途を廃止し、事業用地として供するため、双葉町営住宅条例の別表から削除するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐々木清一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐々木清一君) 起立全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(佐々木清一君) 日程第8、議案第2号 財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第2号 財産の処分についてであります。福島県が実施している県道長塚請戸浪江線整備事業用地に供するため、町有財産を処分するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成31年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時21分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 菅 野 博 紀

署名議員 清 川 泰 弘